

平成23年7月5日

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

財団法人地震予知総合研究振興会
地震調査研究センター
所長 阿部 勝 征

1. 競争入札に関する事項

- 1 件 名：日本海溝沿いの地震の観測記録に対する海水の影響度の調査業務
- 2 業務内容：別に地震調査研究センターが供与する仕様書のとおり
- 3 納入場所：東京都千代田区猿樂町1-5-18 千代田ビル5階
財団法人地震予知総合研究振興会
地震調査研究センター（以下「センター」という。）
- 4 納入期限
中間報告：平成23年 8月 5日（金）
最終報告：平成24年 2月10日（金）
- 5 入札方法：入札金額は、「日本海溝沿いの地震の観測記録に対する海水の影響度の調査業務」に関する総価で行う。落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって入札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札参加者は、入札書と以下、2に示す資格等の申告及び書類を提出するものとする。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格及び提出する書類

- 1 平成23・24年度全省庁統一競争参加資格者名簿に登録されている単独事業主であること。（参加資格の写し）
若しくは、平成23年7月5日現在、平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を所管省庁に提出している者。（申請書の写し）
- 2 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続き開始の申し立てをした者にあつては、更生計画認可の決定を受けていること。
- 3 民事再生法(平成11年法律第225号)による民事再生手続き開始の申し立てをした者にあつては、再生計画認可の決定を受けていること。
- 4 下記3. 1において仕様書の交付を受けた者。
- 5 入札書とは別に入札する価格の積算内訳を提出すること。

3. 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所及び仕様書を交付する場所並びに問い合わせ先
財団法人地震予知総合研究振興会地震調査研究センター 契約担当者
〒101-0064 東京都千代田区猿楽町1-5-18 千代田ビル5階
電話 03-3295-1501

平成23年7月5日（火）から平成23年7月15日（金）の土日祝日を除く平日
（10時から17時まで）

なお、入札参加希望者は、本作業に係る資料として、仕様書をセンターにおいて供与するので、2. 1に示した競争参加資格の写し若しくは申請書を提示の上取得すること。

- 2 入札書及び関係書類の提出方法、提出期限及び場所

入札に参加を希望する者は、上記2の資格等の申告（様式自由）及び書類について、入札書及び積算内訳は別に封筒に入れて封緘し、他の申告した書類とは別にして提出期限までにセンターに提出すること。

提出期限：平成23年7月19日（火）17時00分

提出場所：財団法人地震予知総合研究振興会地震調査研究センター
（東京都千代田区猿楽町1-5-18 千代田ビル5階）

提出方法：持参すること

- 3 入札執行の日時及び場所

開札日時：平成23年7月19日（火）17時00分

開札場所：財団法人地震予知総合研究振興会地震調査研究センター会議室
（東京都千代田区猿楽町1-5-18 千代田ビル5階）

4. その他

- 1 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。

- 2 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

- 3 落札者の決定方法

入札件名の作業の予算の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約する事が公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予算の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、ただちに「くじ」による抽選を行い落札者を決定する。

以上公告する。